

ける宣伝等に依りて充分大衆に徹底せしめ公休早止り看と奉裁
 園に積極的の事務ありること
 四 志願資金を積極的の募集を急急に奉裁願本部
 又は目録會本部へ送付すること。(募集方針は遠直)
 この場合出来るだけ支部の機関に於て積極的の之種決
 議を有することが必要なる

昭和二年十一月三日

東京市電自治會本部

勞社第三〇二六號

昭和二年十一月三十日

警視總監 宮田光雄

寫

内務大臣 鈴木喜三郎殿
 社會局 長 官殿
 北海道京都大阪神奈川兵庫
 愛知各廳 府縣 長官殿
 朝鮮警務局 長 殿

東京市電自治會、動靜ニ関スル件、(第三九報)

本報派(本月二十七日)執行委員會ヲ所催青山支部問題其他ノ協議ヲ為シ

2.12.6
1.303